

株式価値算定及びアドバイザー業務説明資料

本説明書に記載した内容には現在検討中のものも含まれるため、本プロポーザルのみの設定条件とし、将来の業務実施の条件となるものではない。

1 件名

株式価値算定及びアドバイザー業務委託（以下「本業務委託」という。）

2 業務目的

本市は、保有する株式会社横浜インポートマート（公開会社でない会社）（以下「発行会社」という。）の未上場普通株式（以下「株式」という。）について有償譲渡（以下「本件譲渡」という。）を検討するにあたり、株式の価値算定及び本件譲渡の検討に関する助言を業務委託する。

ついては、その実施手法についての提案を公募する。

3 履行期間（期限）

（1）本業務説明資料「6（3）報告書類の作成及び提出」で説明する株式価値算定書の提出について：

平成29年7月31日（月）まで

（2）本業務説明資料「6（4）専門的助言の実施」及び「6（5）譲渡契約書の作成及び締結に対する助言の実施」で説明する助言の実施について：

契約締結日から平成29年8月31日（木）まで

4 上限業務価格

参考見積書は、業務価格 8,000 千円（税込）を上限とし、積算根拠がわかるように明示して作成すること。この価格を超える提案は受理しない。

5 契約方法

確定契約（契約締結時に契約金額を確定する契約）とし、本業務委託にかかる一切の付帯経費（旅費、交通費、出張日当等の実費を含む）は、契約金額に含むものとする。

6 業務概要

必須履行内容は次の通りとするが、本件譲渡の円滑な履行にあたり提案者が他に必要と考える業務内容があれば、提案すること。

（1）主要な資産の時価算定

ア 発行会社の保有する主要な資産である「建物」について調査を行い、エンジニアリング・レポートを作成し、時価を算定する（事前に横浜市と協議の上、再委託（委任、請負含む）を可とする。）。ここで算定する建物時価については、（2）で説明する株式価値算定に反映すること。

イ 株式価値算定にあたり、他に時価評価を行うべき資産等あれば提案すること。

(2) 株式価値算定

ア 発行会社の事業内容・財務内容等に鑑み最適と考えられる手法にて株式価値を算定する。

※提案書には、選択する算定手法及び手法の選定理由を明記すること。多面的な評価のため、複数の手法による算定を行うことを妨げない。

イ 算定に際し必要な資料（発行会社の計算書類、事業計画、収益・投資計画等）を特定し、本市あるいは発行会社に対し提供を要請する。

※提案書には、算定に必要な資料の列挙は必要ないが、資料の特定から算定の実施までのプロセスを分かり易く記載すること。

(3) 報告書類の作成及び提出

受託者は、(2)の算定経緯及び結果について報告書を作成し、株式価値算定書として本市に納品する。

(4) 専門的助言の実施

株式譲渡の検討に向けた各プロセスについて、専門的見地から助言を行う。

(5) 譲渡契約書の作成及び締結に対する助言の実施

株式譲渡契約書のひな型を作成し、契約内容の決定や締結に関する助言を行う（事前に横浜市と協議の上、再委託（委任、請負含む）を可とする。）。

7 成果物

(1) エンジニアリング・レポート

ア 印刷、製本したもの 5部

イ 電子ファイル 一式

(2) 株式価値算定書

ア 印刷、製本したもの 5部

イ 電子ファイル 一式

(3) 株式譲渡契約書ひな型

8 履行場所及び納品場所

横浜市経済局誘致推進課

9 連絡先

横浜市経済局誘致推進課

担当：吉井、高木

電話：045-671-3834

F A X：045-664-4867

Email：ke-yuchi@city.yokohama.jp

住所：〒231-0017 横浜市中区港町1丁目1番地